

令和7年度 下関市地域公共交通協議会（第8回）  
議事録（概要版）

令和8年3月30日（月）14:00～

下関商工業振興センター 第2研修室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事

会長：

議案(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局（都市計画課）：

議案(1)下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務について、ご説明いたします。

議案(1)地域公共交通確保維持事業に係る計画変更について

路線バスや市生活バスの運行について、国が定める「地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱」に基づく補助事業を活用するためには、地域公共交通計画に補助対象系統等を位置付けることが必要であり、本市では、6月の第2回地域公共交通協議会においてこの計画の承認、8月の第3回地域公共交通協議会において計画の一部改訂の承認をいただいておりますが、下記の箇所において変更がございましたので、運輸局へ提出した申請書類の差替えを行うものです。

変更箇所については、2カ所になります。

1 ページにつきましては変更はございません。

2 ページ目の1番下の4番、「表1」の添付というところで「表1」の中の変更になります。

変更内容につきましては、資料の8ページ、赤字で記載しているところです。杵路子・一の俣、今出・一の瀬線、こちらの豊田方面の運行につきましては、計画運行回数を変更しております。

こちらにつきましては、令和7年10月から実証運行が開始されておりますので、こちらの運行状況も加味した上で運行回数の変更となっております。

9ページの赤字箇所が変更となります。

10ページにつきましては、「フィーダー系統の概要の一覧」を示しております。こちらにつきましては、変更等はございません。

2点目の変更点になります。4ページをご覧ください。

4ページの上段の10番、「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」についてです。

「表5」を添付となっておりますが、「表5」の中について一部修正がございます。

「表5」につきましては、11ページをご覧ください。

「表5」の交通不便地域等の人口の集計時に一部誤記載がありましたので、人数を修正させていただきました。

その結果、交通不便地域等の内訳の数字が変更しており、赤字が変更箇所になります。

12ページの赤字箇所が、変更になります。

1ページから7ページまでは、計画自体の全体を指し示しておりますが、1ページから7ページまでの内容につきましては一切変更はございません。添付資料の中の修正ということでご理解いただきたいと思っております。

会長：

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手にてお願いいたします。

(意見なし)

議案(1)につきまして、ご承認ということでよろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

議案(1)につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

報告（1）につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局：（都市計画課）

報告（1）下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務について、ご説明いたします。

1. 地域公共交通利便増進実施計画についてご説明いたします。

こちらの計画は、地域公共交通計画で定めた特定事業を実施していくための1つの計画となります。

利便増進事業は、地域における公共交通ネットワークの再編を行う取組に加え、運賃・ダイヤ等の見直しも含め、利用者の利便の増進に資する取組を対象としている事業です。

2. 計画の目的について

本計画につきましては、下関市が「市民が継続的に利用したくなる、利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供する」ことを目標に掲げ、当協議会にてご承認いただき策定しました「下関市地域公共交通計画」に定めております基本方針と施策に基づいて、利用者の利便の増進に資する取組について、具体的な利便増進事業を定めるものになります。

3. 実施区域について

下関市全域になります。

4. 実施予定期間について

令和8年度から令和12年度までの5年間を予定しております。

なお、期間中であっても、適宜見直しをおこなってまいりたいと考えております。

5. 実施する事業（案）

本日お示しさせていただきます内容は、交通事業者様と調整中の素案となります。また、今後、計画の認定に向けて関係者や運輸支局様と調整させていただく中で、見直しが生じることがございますので、その点について、ご承知おき頂ければと思います。

「幹線」としております区分につきましては、地域間をまたがる広域の路線を

指しております。

市内を走る路線である下関駅～川棚温泉や豊田町西市をつなぐ路線につきましては、便数の維持・確保を予定しております。

市外にまたがる路線につきましては、利用者の多い区間、少ない区間があるため、利用者の多い区間の効率的な運行ができるよう、地域の拠点で分割することを検討してまいります。

「市街地地域」について、令和7年1月に供用開始されました「やすらガーデン」への乗り入れができるよう、路線の新設を行い、施設へアクセスしやすくなるよう利便性向上を図りたいと計画しています。

新椋野と熊野エリアを接続する路線を新設することで、商業施設と住宅街をつなぐことによる利便性向上を図ってまいります。

幡生駅周辺の整備計画を踏まえた路線の新設・系統の再編を検討してまいります。

「菊川地域」については、現在、生活バスによる支線や生活交通の維持・確保を行っております。

「豊浦地域」につきましては、豊浦地域～豊北地域をつなぐ路線について、路線バスに平日・休日ダイヤの導入を行い、平日における便数の維持を図ってまいります。

「豊田地域」につきましては、同様に豊田地域～豊北地域をつなぐ路線について、路線バスに平日・休日ダイヤの導入を行い、平日における便数の維持を図ってまいります。

「豊田地域」について、現在AI オンデマンドによる実証運行中の生活バスをこれまでの4路線の運行から、区域運行の導入へ実証運行しているところです。

「豊北地域」につきましては、現存の生活バスの維持・確保を行ってまいります。

配付資料の3ページ目6番をご覧ください。これらの取り組みにつきまして、6. 実施主体と実施スケジュールとして5年間での取り組みとしております。

内容につきましては、先程申し上げたとおり実施地域「幹線」「市街地地域」「菊川地域」「豊浦地域」「豊田地域」「豊北地域」によって、それぞれの実施期間において先程申しました、再編等の計画を実施して参りたいと思います。

7番は、これまでの協議履歴及び今後の予定を記載しております。

これまで、交通事業者と協議を重ねてまいりましたが、利用者の減少や、運転手不足など、多くの問題がございます。現状のままでは持続可能な公共交通ネットワークを維持していくのは、非常に困難な状況になっております。

そのため、教育・福祉等、様々な地域の輸送資源を総動員し、市内の公共交通全体をリ・デザインしていく必要があると考えております。市では、そのために組織作りを行い、検討してまいりたいと考えております。

あわせて、交通事業者とも引き続き協議を行い、各地域の移動手段を検討してまいりたいと考えております。

それらを踏まえ、移動手段の方向性が定まり次第、本計画も柔軟に見直しをおこなってまいりたいと考えております。

会長：

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手にてお願いいたします。

(意見なし)

それでは、議案(1)につきまして、ご承認ということによろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

報告(1)につきましても、報告済みということにさせていただきます。

報告(2)のご説明をお願いいたします。

事務局：（都市計画課）

報告(2)の公共交通に関する報告事項です。

現在、内日線・員光線の実証バス運行につきましても、引き続き令和8年度も運行を継続する方向で進めております。

4月1日からの運行内容につきましては、現在と変わらない方向で考えておりますが、適宜見直しや実証運行内容について地域の方と協議して進めてまいりたいと考えております。

市においても、今後県の動向を踏まえ検討してまいりたいと思います。

会長：

ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手にてお願いいたします。

（意見なし）

報告（2）につきましても、報告済みということにさせていただきます。

第8回下関市地域公共交通協議会を終了いたします。

5 閉 会